

賀茂通信(かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

賀茂健康センター所長 田中 尚

皆様初めまして。この4月から賀茂健康センター所長に就任しました田中です。下田勤務は初めてとなりますので、精一杯勤めますので、よろしくお願いします。

賀茂地域は、少子化や若者の転出等により人口は減少傾向にあり、高齢化率も県平均を大きく上回っている状況にあります。

このような環境の中、医療、介護、福祉、行政が一体となって、地域で支え合い、安心して暮らせる長寿社会の実現を目指して、住民の皆様に介護予防、健康増進、医療と介護の一体的な提供体制の整備を進めていくことは重要であり、管内市町や関係団体とともに、関係する諸事業に取り組んでまいりたいと考えています。当センターでは、この他にも生活保護、相談、衛生薬務、環境等に関連した様々な業務を行っていますので、賀茂通信を通して適切な情報提供を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の気配が見えていない状況ですが、皆様におかれましては、引き続き「密閉」「密集」「密接」の3密を避け、日常の手洗い、うがい、マスク着用などの感染予防に取り組みいただき、お元気に過ごされますよう祈念いたします。

賀茂健康センター医監兼保健所長 本間 善之



賀茂保健所所長として4年目を迎えました。

昨年度は一昨年度同様、新型コロナウイルス対応に追われた1年でした。当所の所管地域は伊豆半島の最南端にあり、コロナ入院病床や重症者対応の医療体制がほとんど存在しないため、検体検査にしろ、重症患者の治療にしろ、全て東海道線沿線まで運ばねばならず、当健康センター、賀茂地域局他、賀茂出先各所の皆様の協力と応援を得て、検体搬送や患者搬送を円滑に実施することができました。

1年余の流行において、当管内でも感染者が見つかりましたが、大半の感染経路は把握され、封じ込めに成功しましたが、西伊豆の福祉施設、南伊豆の事業所でクラスター（集団感染）が発生し、施設外への感染拡大は防げたのですが、施設内の感染収束まで最長1ヶ月半を要しました。この理由として、市中では飛沫感染が主体ですが、施設内クラスター発生時は飛沫感染に加え、接触感染もありえるからだと考えています。ウイルスに汚染された物品を介した感染の場合、意識しない形で感染がどんどん拡大してしまうのです。

今後、感染力の強い変異株が第4波の流行の中心になると考えられていますが、昨今、流行地に出かけたことのない方の感染が報告されており、流行地からの観光客が利用する飲食店を利用した際に飛沫感染または接触感染が成立したものと推定しています。

いずれにしろ、従来感染者数が少なかった当管内でも、クラスター発生や感染経路不明の感染者が見つかっておりますので、当地域では患者が余り発生していないからと安心せず、飛沫感染に対応した三密回避とマスク着用、接触感染に対応した手洗いと手指消毒の励行をお願いいたします。

《賀茂健康センター組織紹介》

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033（代表）
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども・母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髓バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生薬務課	食品衛生、営業の相談（飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業）、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053

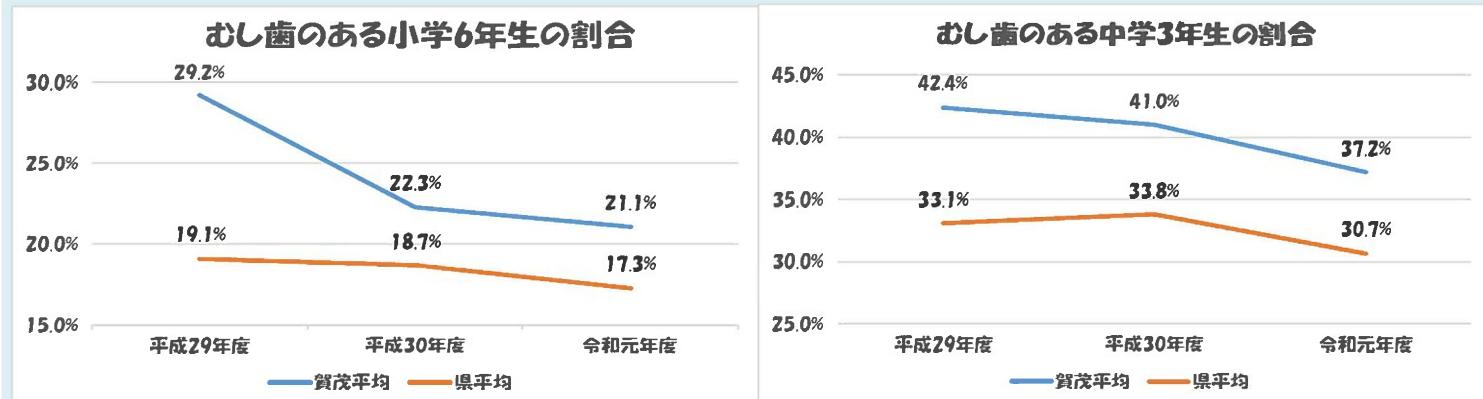
担当課がわからないときは、総合窓口案内（0558-24-2033）にお問い合わせください。

正しい知識で子どものむし歯を予防しましょう

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

賀茂地域はむし歯の子どもが多い…？

賀茂地域はむし歯のある子どもの割合は年々減少傾向にあるものの、県平均より高い状況にあります。歯と口の健康週間をきっかけに適切な予防法を実践してみてください。地域の皆さんで取り組み、子どものむし歯を減らしましょう。



出典：学校歯科保健調査結果

むし歯ができる原因は…？

むし歯は、むし歯菌（ミュータンス菌など）、食べ物の糖分、歯質の3つの要因が重なり、時間が経過することで、できてしまいます。そのため、3つの要因ごとに対策をすることで、効果的にむし歯を予防することができます。



3つの要因ごとに対策し、むし歯を予防しましょう！

むし歯菌対策

- 口移しをしない…むし歯菌は大人の口から感染します。生後10カ月から36カ月までは感染の窓と言われていますので、口移しはやめましょう。
- シーラントの利用…歯ブラシが届かない歯の溝をシーラントで埋める方法です。お近くの歯科医院に御相談ください。

糖分対策

- おやつの時間を決め、子どもがだらだら食いをしないようにしましょう。
- むし歯になりにくいおやつを選ぶ…砂糖が多く含まれ、長時間口の中にある飴・ガム・キャラメルは控えましょう。

歯質対策(フッ化物の利用)

- フッ化物洗口…薄い濃度のフッ化物洗口液で1日1回30秒～1分間ぶくぶくうがいする方法です。洗口液については、薬局やドラッグストアにお尋ねください。洗口液は、薬局やドラッグストアで購入できます。用法、用量は取扱い説明書を御確認ください。
- フッ化物歯面塗布…半年に1回フッ素水溶液を歯面塗布する方法です。お近くの歯科医院に御相談ください。
- フッ化物入り歯みがき剤の利用…少量の水で1回口をすすぐのがポイントです。

お問合せ先：賀茂健康福祉センター健康増進課

TEL:0558-24-2037

浄化槽の法定検査を受けましょう！

法定検査とは…

浄化槽を使用している方は年1回の受検義務があります。

- ・ 検査内容

外観検査、水質検査、書類検査を行います。

浄化槽が正常に働いているか、適正に管理されているかを確認します。

- ・ 検査機関

一般財団法人静岡県生活科学検査センター

※法定検査は保守点検とは違います。



配布中



水色の封筒を各家庭に配布して受検推進運動を実施しています！

<浄化槽を使用する方の三つの義務>

保守点検 <年3～4回>

浄化槽の点検、付帯設備の調整・修理、消毒剤の補充等

清掃 <年1回以上>

浄化槽内にたまつた汚泥やスカム等の引き抜き

法定検査 <年1回>

外観検査、書類検査、水質検査による浄化槽の健康診断

保守点検、清掃はお住まいの地域の浄化槽関係業者に、

法定検査は(一財)静岡県生活科学検査センター(054-621-5030)に依頼してください。
詳しくは賀茂健康福祉センター環境課(0558-24-2053)へお問い合わせください。

こころの健康相談

～精神科医による無料相談～
以下のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- なんとなく夜眠れない、食欲がわかない
- 疲れやすい、やる気が出ない
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 家族のことで悩んでいる
- お酒に関することで困っている
- 認知症のことで困っている …など



●相談無料 ●守秘 ●要予約

日 時	原則 每月 第4木曜日 午後2時～午後4時
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

※ 下田総合庁舎、松崎町会場、西伊豆町会場で行います。お問い合わせください。

ひきこもり相談会

～ひきこもり支援コーディネーターによる無料相談～

ひきこもりとは

いろいろな要因が重なって、職場や学校に通ったり、友人と連絡を取ったりなどの外部の世界に接することが極端に少くなり、自宅以外での居場所が長期間にわたってなくなっている状態です。

ひきこもりの状態が長期化すると、ご本人、ご家族だけでは対応が難しい場合もあります。ご家族だけで抱え込まず、是非ご相談ください。

●相談無料 ●守秘 ●要予約

日 時	原則 每月 第2水曜日 午前 10 時～午後4時 30 分
場 所	静岡県下田総合庁舎2階 (下田市中 531-1)
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちやっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1 (静岡県下田総合庁舎 4 階) 電話 0558-24-2032
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159